

一般廃棄物 収集運搬業 許可証
(処分業)

住所 千葉市美浜区浜田二丁目30番

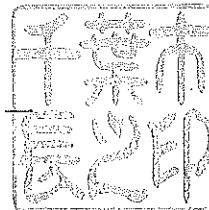
氏名 市原清掃事業株式会社
代表取締役 市原 秀一
(法人にあっては、主たる事務所の所在地、及び代表者氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第7条第1項 の規定により一般廃棄物
(第7条第6項)

収集運搬業 の許可を受けたものであることを証する。
(処分業)

令和4年7月12日

千葉市長 神谷 俊



記

許可番号	第 9 号		
事務所及び事業場の所在地	事務所	千葉市美浜区浜田二丁目30番	
	事業場	千葉市中央区浜野町1025番地179	
事業の範囲	業の区分	処分業	
	取扱い廃棄物の種類	木くず	
処理施設等の所在地	千葉市中央区浜野町1025番地179、 1025番地180		
処理施設の種別及び処理能力	破砕施設 ・ 処理量 14.96 t/日		
許可期限	令和6年7月31日		
許可条件	市の指示事項を遵守すること		
許可年月日	新規許可年月日	平成22年	8月1日
	許可更新年月日	令和4年	8月1日
	変更許可年月日	年	月 日
	再交付年月日	年	月 日